# 第6回加古川市かわまちづくり協議会 会議録

日時	令和6年1月10日(水) 午前9時15分 から 午前10時20分 まで
場所	加古川市民交流ひろば 会議室 2
	加古川市 岡田市長 (議長) 国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 池田所長 加古川市町内会連合会 岡本会長 加古川商工会議所 釜谷会頭 大阪公立大学大学院農学研究科 武田准教授 加古川漁業協同組合 成川副組合長 (代理) 兵庫県東播磨県民局 野北局長 (オブザーバー)
出席者	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 北垣副所長
	【事務局】 市民協働部 大歳部長、山野かわまちづくり推進担当参事 市民活動推進課 伊藤かわまちづくり推進担当副課長、村上係長、 澤中主事 治水対策課 田中課長、乾かわまちづくり推進担当副課長 公園緑地課 中居かわまちづくり推進担当副課長
傍聴者	0人

### ■会議資料

- ・資料① 第6回加古川市かわまちづくり協議会出席者名簿
- ・資料② 加古川市かわまちづくり協議会設置要綱
- ・資料③ 今年度の取組状況について
- ・資料④ 令和5年度協働のまちづくり推進事業補助金(テーマ設定型)
- 資料⑤ 募集要項
- 資料⑥ 要求水準書
- ・資料⑦ かわまちづくり賑わい交流拠点整備運営事業の公募スケジュール
- ・資料⑧ 来年度以降のスケジュール (案)

# 【参考資料】

- ・広報かこがわ令和5年11号特集
- ・加古川市かわまちづくりの取り組み(パンフレット)
- ・かわまちづくり新聞折込チラシ(令和5年5月)

# ■会議要旨・質問・意見

# 1 今年度の取組状況について

- ▶ 事務局(市民協働部かわまちづくり推進担当参事)がパワーポイント、資料③・④及び参考資料を用いて、第5回協議会から現在までの取組を説明。
- ▶ 今年度の「加古川市協働のまちづくり推進事業補助金」を活用した河川敷イベント(以下、「河

川敷イベント」という。)は、残り1イベント(3月16日(土)、17日(日)KAKOGAWA KLONDIKE DAYS VOL'3)である。

- ▶ 11月5日(日)に開催された「かわのまちマーケット」において、昨年度の「知を結ぶプロジェクト」で提案があった「加古川河川敷おしゃれピクニック」を甲南大学の学生と協働して実施した。
- ➤ 昨年度に社会実験として堤防上にキッチンカーを集めて実施した「加古川de リバーKitchen」を、今年度は夕方から夜間にかけて「加古川de Sunset リバーKitchen」として7月7日(金)、8日(土)に開催した。
- ▶ JR加古川駅周辺の再整備に関して、令和5年2月に「JR加古川駅周辺まちづくり(案)」を公表し、都心であるJR加古川駅周辺の賑わい創出、滞在空間の確保、回遊性の向上などを目指して、JR加古川駅周辺の公共空間を活かした社会実験を実施している。
- ▶ 広報かこがわ11月号では、かわまちづくりを特集として掲載し、今後のかわまちづくりエリア 全体の整備予定や河川敷イベントを主催する市民活動団体の声などを紹介した。
- ▶ 護岸や高水敷の整備については、国と市の役割分担に応じて設計を進めている。
- ▶ 高水敷の河川敷緑地の整備については、現在、市において設計業務を進めているところであり、 令和6年度から着工予定である。
- ▶ 護岸や堤防等の国の整備については、令和5年12月から、河川敷の既存駐車場の北側のエリアにおいて、階段堤防や進入坂路の拡幅工事に着工している。南側のエリアや低水護岸等については現在設計業務が進められており、令和6年度以降に順次着工される予定である。
- ▶ 国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所(以下、「国交省」という。)池田所長が国の整備箇所ついて以下の内容を補足説明した。
  - ・国交省では水辺の空間での賑わいづくりの一環として、かわまちづくり支援制度に基づき、 主に地方自治体等の下支えとなるハード整備を進めている。
  - ・今年度の整備費用について、令和5年11月末には補正予算が議決された。
  - ・今年度の整備箇所について、令和5年12月から、河川敷の既存駐車場の北側エリアにおいて 階段護岸及び進入坂路の拡幅工事に着工しており、令和6年3月までに工事が完了する予定 である。
  - ・階段護岸については、スポーツやイベント観覧時等に座ることができる階段を整備する予定である。
  - ・進入坂路の拡幅については、進入坂路から下流側となる J R 加古川駅方面から車で来られた 方が駐車場へアクセスしやすいように進入坂路の間口を拡幅する工事を予定している。
  - ・令和6年度以降の工事箇所については、主な内容としては、JR神戸線南側のエリアにおいて、側帯整備として平場を設けることによる賑わい交流拠点の盛土整備のほか、管理用通路の整備や、階段護岸の整備、さらには下流側における親水空間の整備などを予定している。
  - ・加古川河川敷がハード整備で今後どのように変わっていくのかについて、現在設計中のエリアを含めてHP等で住民の方々に分かりやすく情報発信をしたいと考えている。
  - ・今後はハード面だけでなく、加古川市が進められている河川敷イベントなどのソフト面についても下支えとなる取組等を行い、加古川市と継続して協力しながらかわまちづくりを盛り上げていきたいと考えている。

#### (質問・意見)

成川副組合長: 河川敷への進入坂路について、イベントなどで河川敷に来た人で、特に南側から来た人がUターンしないと入れないため、ガードマンなども立ってもらっているがやはり入りにくい状況をよく見かけているので、拡幅してもらえると渋滞の緩和に効果があると期待している。

池田所長 : 河川敷への進入坂路の設置方法は上流側から下流側へしか設置することができないが、当該箇所を拡幅することで南側から来た車両が現状よりもスムーズに転回して進入できるようになると考えている。

武田准教授: 河川敷イベントについて、年々規模が拡大しており市民活動団体による主体性が 広がってきていると考えるが、今後、必要になると考える視点について意見を述べ たい。

1点目は、体験の質をどの視点で捉えるのかが重要である。河川敷イベントの来 場者が年々増加していることに注目することも必要であるが、来場者数だけに注目 していては今後の持続可能な活動に繋がらない。来場者がどのように満足したのか、 どのように過ごしたのか、加古川市に対してどのような想いを持っているのかを併 せて把握することが大切である。未来を担う若者の中でも特に中高生が、河川敷イ ベントに来場し加古川市ならではの体験をすることで、進学等で転出した後に加古 川市に戻ってきたいと思う人がどれだけたくさん生まれるのかが、かわまちづくり 推進事業だけでなく市全体として持続可能なまちづくりに繋がると考える。そのた めには、中高生を対象としたイベントを実施するということだけではなく、中高生 に大人の本気を見せることが大切である。子ども達に対して、本気で取り組む大人 達がいる街であることを見せる姿勢が、将来の街の希望に繋がるのでないかと考え る。他事例として、大阪府及び大阪市で進められている水都大阪の取組では、プロ ジェクトが発足した2000年代に子どもだった人達が当時の体験を思い出として憶え ており、進学等で転出した人が街に帰って来て、今度は自分たちが実施するという 世代交代が生まれつつある。そのような世代交代が加古川市かわまちづくりの取組 を通じて生まれれば良いと考える。

2点目は、本日配付いただいていた参考資料について、それぞれの資料でかわまちづくりの字体やロゴが少しずつ異なっている。デザイン等を統一し、まだ情報を知らない人達、特に若い世代にしっかりと情報を届ける姿勢を見せるという視点も大切である。加古川市かわまちづくりとして実施している取組の情報や、本会議で説明のあった現場の価値を市民の方にしっかりと伝えていくことが大切だと考える。

3点目は、ハード整備について、堤防の改修や事業用地の盛土整備によって堤内 地側から見える景観の変化も大きいと考えられるため、地域に相応しい景観配慮に も視点を向けながら整備を進めていただきたい。

# 岡田市長

: 1点目の中高生の体験や満足感について、当市全体の取組として、毎年満足度調査を実施しているほか、LWCIという幸福度調査も実施している。昨日たまたま総務省のヒアリングがあり、子どもたちのウェルビーイングを計測していくこともこれから大切になると言う話もあった。整備は来年度以降になるが、JR神戸線南側のエリアには、子ども達が川で安全に遊べるような親水護岸やわんどを整備する計画である。親水護岸等で遊んだ子ども達がどのような印象を持ったのかについて、アンケート調査等を行うことを検討したい。また、河川敷イベントを実施している市民活動団体の中には来場者に対してアンケート等を実施している団体もあるが、市においても、今後、河川敷イベントを持続的に発展させていくための効果を計測する方法を検討したい。

### 事務局

1点目について、河川敷イベントの集客人数については、精緻に計測しているわけではなくあくまで1つの目安であると考えており、イベント規模の大小だけで評価はしていないつもりである。市民の活動を推進する立場としては、河川敷イベントは市民活動団体が実施したいことを実現できる場であることが第一に重要であると考えている。幅広い客層をターゲットとして規模が大きく多くの来場があるイベントもあれば、コアな客層をターゲットとして規模は大きくはないが来場者の満足度が高いイベントなど様々な形態があるのが大切であると考えている。

また、河川敷イベントの主催者からは、河川敷イベントの実施に携わるスタッフやボランティアの中に若者の参加が増えていると聞いている。イベントへの参加や運営に携わった体験が将来に繋がる重要な経験になるのではと考えている。独自でアンケート等をとっている市民活動団体もあるが、武田委員のご意見のとおり、事務局としても可視化していくことについて検討する必要があると考える。

2点目のかわまちづくりのロゴについて、事務局では、広報を行うその時々で庁内の広報部門やシティプロモーション担当と相談しながら紙面に沿ったデザイン

を作成しているが、一目で分かるような統一されたデザインも重要であると考える。デザインの中で、共通する部分も残しながら、変化も加えた形で、統一感を持ち合わせたようなデザインを検討したいと考える。なお、ミズベリングのロゴについては、国土交通省が各地域で活用できる全国共通のデザインを作成しており、本市でも積極的に活用しているところである。

3点目のハード整備については、今後、盛土工事を含めて国交省と協議を進めていくため、今回いただいた意見を含めて、見に行きたいと思ってもらえるような加古川ならではの景観となるよう整備したいと考えている。

武田准教授: 効果検証のやり方は非常に難しいところがあり、本来は大学として研究する役割

であるかもしれないので、できることがあれば協力したい。

事務局: 承知した。

岡田市長 : 河川敷イベントの開催チラシは、中学生にも配付しているのか。

事務局: 教育委員会に協力いただき基本的には市内の小学生及び中学生に配付している。

イベントによっては小学生低学年だけとする場合や、未就学児や中学生を含んで配付する場合もあり、河川敷イベントを開催する市民活動団体の希望する対象へ配付している。高校へは配付できていないが、高校生はSNS等で情報発信する方が効

果的であると考える。

2 加古川市賑わい交流拠点整備運営事業の公募について

資料⑤⑥⑦に基づき事務局(市民協働部かわまちづくり推進担当参事)が説明。

▶ これまでに合計3回、加古川市かわまちづくり賑わい交流拠点整備運営事業者選定委員会を開催し、12月13日に開催した第3回委員会において、本日お示している募集要項等の内容について了承を得ている。

▶ 本会議終了後、1月10日(水)から公募を開始する予定である。参加表明提出期限は2月15日 (木)16時までである。

(質問・意見)

釜谷会頭 : 地元産業を振興するために地元の様々な企業が何らかの形で加古川市かわまちづ

くり賑わい交流拠点整備運営事業に携われるようにしていただきたい。

事務局: 資料⑤11頁に応募者の参加資格要件として、構成員である維持管理企業又は運営

企業のうち1社以上は市内業者であることとしている。地元に根付いた事業として

継続していくために条件に加えている。

3 来年度以降のスケジュールについて

▶ 資料®に基づき事務局(市民協働部かわまちづくり推進担当参事)が説明。

▶ かわまちづくり協議会については、必要に応じて適宜開催する予定としており、その都度日程調整を行う予定である。

▶ 令和6年度のワークショップ等については、かわまちづくりの機運醸成のため継続して実施する予定である。

▶ 令和6年度の河川敷イベントについて、現時点で17団体から提案を受けている。令和6年度の 渇水期(11月~5月)から順次、護岸や高水敷の工事を着工するため、渇水期の一部を除いた4 月から10月に開催時期を限定して募集している。また、3月18日・19日に公開プレゼンテーション審査を実施予定である。

▶ 加古川市かわまちづくり賑わい交流拠点整備運営事業者を無事に選定することができた場合、「河川空間のオープン化」に向けた手続きを進めていく予定である。

▶ 盛土地の利用については、優先交渉権者の決定後に基本協定書の締結、建設・譲渡契約書の締結と合わせて、盛土工事を含む開発許可申請や盛土の設計協議を進めていく予定である。

- ▶ 盛土整備については、事業用地として盛土予定地を整備するために必要となる現在の加古川中央市民病院(以下、「市民病院」という。)職員駐車場用地について、地方独立行政法人加古川市民病院機構(以下、「病院機構」という。)からの取得に向けて病院機構理事会へ説明を行っている。令和6年度中に物件算定や不動産鑑定を行い、市民病院の増築工事完了後、令和7年度の早期に用地取得を行う手続きを進める予定である。
- ▶ 盛土のインフラ整備については、国交省が行う盛土設計及び工事に合わせて、市はインフラ整備を行う予定であり、令和6年度に上下水道の詳細設計を行う予定である。
- ▶ 高水敷の河川敷緑地の整備に関して、建設部において設計業務を進めており、令和6年度の渇水期(11月~5月)から順次工事を着工する予定である。
- ▶ 護岸や堤防等の国交省の整備部分については、令和5年12月から工事を着工している。令和6年度以降も、順次計画的に工事が進められていく予定である。

### (質問・意見)

釜谷会頭 : 令和6年度の河川敷イベントについて、11月以降については国交省の工事の進捗

次第で新たに提案を受け付ける可能性はあるのか。

事務局: 令和6年度については、工事調整の必要性があることから河川敷イベントの開催

時期を4月から10月に限定して募集しており、国交省や市の工事の進捗状況に関わ

らず、11月から3月分として新たな提案を募集する予定はない。

### 4 その他

(質問・意見)なし

以 上